

2024年度 (公財)台東区産業振興事業団 中小企業支援助成金

- 各助成制度の詳細は(公財)台東区産業振興事業団のWebサイトをご覧ください。
- 「区内中小企業」は、台東区内に本店(法人)・事業所(個人事業者)があり、かつ区内に営業の本拠を有する中小企業をいいます。

※予算満了後も取下げ等により、追加で募集する可能性があります。募集の際は「X」にてお知らせいたしますので、ぜひフォローをお願いいたします。

江戸たいとう粋な手土産開発支援助成 ～大河ドラマ関連助成事業～
(申請は①、②いずれかのみ)

① 関連商品 開発支援 助成 申請期間 2024年4月1日(月)～11月29日(金)

終了

「江戸」に関連した手土産商品を開発する際に、その経費の一部を助成

対象 区内中小企業 助成率 対象経費の2/3 助成限度額 30万円

② 商品パッケージ製作支援 助成 申請期間 2024年4月1日(月)～11月29日(金)

終了

既存商品のパッケージ等を「江戸」にちなんだデザインに変更する際に、その経費の一部を助成

対象 区内中小企業 助成率 対象経費の2/3 助成限度額 20万円

たいとう産業ナビ
【(公財)台東区産業
振興事業団 公式】

X



③④⑤の共通事項

- 申請前に窓口相談・中小診断士との面談等が必要です。
- 助成を受けるためには、審査会で採択される必要があります。

③ アトリエ・店舗出店支援 申請期間 2024年4月8日(月)～5月23日(木)

終了

初めて店舗出店する場合や、すでにある店舗を新規顧客の開拓のため改修を行う場合に、経費の一部を助成します。(対象となる店舗は台東区内に限ります)

対象 区内中小企業 助成率 対象経費の1/2

助成限度額 100万円(SDGs加算により、最大120万円に引き上げられる場合があります)

④ 新製品新技術開発支援 申請期間 2024年4月22日(月)～6月21日(金)【申請期間 延長】

終了

今まで世間一般にないような新しい製品や先駆的な技術を自社で開発する場合や、学術研究機関(大学など)と共同研究や共同開発をする場合に、経費の一部を助成します。

対象 区内中小企業 助成率 対象経費の1/2

助成限度額 100万円(SDGs加算により、最大120万円に引き上げられる場合があります)

⑤ 新販路開拓支援 申請期間 2024年5月27日(月)～6月27日(木)

終了

自社製品もしくは、自社取り扱い製品で新たな販路開拓をする場合や、新たな販売の手段を構築する場合に、経費の一部を助成します。

対象 創業後1年以上の区内中小企業 助成率 対象経費の1/2

助成限度額 30万円

⑥ 小規模事業者の事業承継支援 申請期間 2024年4月1日(月)～予算満了時終了

区内で10年以上事業を営み、事業承継を行う予定の小規模事業者に1. 2の支援をします。

1. 「事業承継計画」の策定を支援(中小企業診断士等との面談により策定)

2. 策定した「事業承継計画」に基づいて、生産力、販売力、集客力向上のための店舗改修や設備の購入等を行う場合に、経費の一部を助成します。

対象 区内小規模事業者 助成率 対象経費の1/2(商店街加入事業者は2/3) 助成限度額 50万円

⑦ 経営デジタル化支援

業務の効率化・生産性の向上を目的としてデジタル化に関する機器等を導入する場合、経費の一部を助成します。 **助成率** 汎用機器のみ1/5、その他1/2 **助成限度額** 25万円

⑧ BCP(事業継続計画)の策定支援

外部の専門家を活用し、BCPを策定する場合のコンサルティング費や、内部研修を実施する際の講師派遣等の費用の一部を助成します。 **助成限度額** 10万円

⑨ ワーク・ライフ・バランス推進支援

外部の専門家を活用し、職場におけるワーク・ライフ・バランスを推進する場合に、コンサルティング費の一部を助成します。 **助成限度額** 10万円

⑩ (4月25日再開)プライバシーマークの取得支援

プライバシーマークを取得する場合に、経費の一部を助成します **助成限度額** 10万円

⑪ 研究機関等活用支援

新商品・新サービスの開発や、取扱商品の性能サービス向上のために、「東京商工会議所の産学公連携相談窓口」又は「都立産業技術研究センター」を活用する場合に経費の一部を助成します。

助成限度額 10万円（東京商工会議所の「産学公連携相談窓口」を利用する場合）
5万円（都立産業技術研究センターを利用する場合）

⑫ 個人研修(スキルアップ)支援

経営者または従業員が技術・技能・経営の向上等、企業の経営発展を図るために専門講座を受講する場合に、受講料の一部を助成します。

助成限度額 3万円 ※皮革製造技術者養成支援事業の事業参加決定を受けている場合、受講料の3分の2以内で5万円

⑬ 商品プロモーション支援

区内に事業所を構えるデザイナーにデザインを依頼し、製品デザイン・パッケージ・印刷物・販促物の製作を行う場合に、デザイン委託費用の一部を助成します。

助成限度額 20万円(製品/パッケージデザイン) / 10万円(カタログ/パンフレット等デザイン)

⑭ 展示会出展支援

2回目の出展まで、出展小間料やオンライン開催時の出展料の一部を助成します。

助成限度額 初出展:国内10万円/海外20万円 2回目の出展:国内5万円/海外10万円

⑮ 知的所有権取得支援

特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得する場合、経費の一部を助成します。

助成限度額 5万円 / 特許権は10万円

⑯ インターネットショップ出店・開設支援

インターネット通販サイトへ初めて出店する場合や自社インターネットショップを新規開設する場合、新規販路開拓のために、既存のインターネットショップや通販サイトを改修する場合の経費の一部を助成します。

助成限度額 10万円

お問合せ先

公益財団法人 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当

111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内

TEL:03(5829)4124 FAX:03(5829)4127 URL:<https://www.taito-sangyo.jp/>

最新の助成金一覧は
こちらから➡
(事業団Webサイト)

